草成第２１５号
平成３０年７月３日

各　　位

草加市長　田　中　和　明

（仮称）松原児童センター建設及びテニスコート整備工事基本・実施設計業務委託に関する追加指示について（通知）

（仮称）松原児童センター建設及びテニスコート整備工事基本・実施設計業務委託について、次のとおり追加指示します。

委託名称：（仮称）松原児童センター建設及びテニスコート整備工事基本・実施設計業務委託

| | 追加指示事項 |
|---|---|
| 1 | 実施要領２ページ　３事業計画の概要等　⑹その他規制　「防火地域　現況なし　建設手続開始時までに準防火地域に変更予定」を追加する。 |
| 2 | 実施要領４ページ　７応募要件等　⑵基本的要件　エ　の造園の主任技術者の要件に、「技術士法（昭和５８年法律第２５号）に基づく技術士（建築部門：都市及び地方計画）、一般社団法人建設コンサルタンツ協会によるシビルコンサルティングマネージャ【ＲＣＣＭ】（都市計画及び地方計画・造園）」を追加する。 |
| 3 | 実施要領８ページ　９手続等　⑶技術提案　オ提出期限及び方法　②提出方法のうち郵送の場合については、イ提出部数のうち「④　特定テーマに関する技術提案書拡大版（上記③をＡ２版に拡大）　２部」については、「配達したことが記録として残る方法」とする。それ以外については、現行どおり「配達証明付書留郵便」とする。 |
| 4 | 特記仕様書２ページ　Ⅱ計画概要　２．設計与条件　⑴児童センター　①敷地の条件　に、「防火地域：現況なし　建設手続開始時までに準防火地域に変更予定」を追加する。 |
| 5 | 特記仕様書２ページ　Ⅱ計画概要　２．設計与条件　⑵テニスコート　①敷地の条件　に、「防火地域：現況なし　建設手続開始時までに準防火地域に変更予定」を追加する。 |

| | |
|---|---|
| 6 | 特記仕様書４ページ　Ⅲ業務実施　４．主任技術者の要件　ウ主任技術者（造園）に「技術士（建築部門：都市及び地方計画）　　シビルコンサルティングマネージャ【ＲＣＣＭ】（都市計画及び地方計画・造園）」を追加する。 |
| 7 | 特記仕様書５ページ　Ⅲ業務実施　５．業務の再委託　⑶　の造園分野に関する要件に「技術士（建築部門：都市及び地方計画）　　シビルコンサルティングマネージャ【ＲＣＣＭ】（都市計画及び地方計画・造園）」を追加する。 |
| 8 | 特記仕様書５ページ　Ⅲ業務実施　５．業務の再委託　の設備分野の再委託先に関する記述は、次のとおり変更する。<br><br>⑷　設備分野の再委託先は、建築士法における一級建築士又は本業務を履行することができる専門的知識を有する者を本業務における設備分野の主任技術者として配置すること。 |
| 9 | 特記仕様書５ページ　Ⅲ業務実施　５．業務の再委託　注　の「設備設計一級建築士」に係る規定は、削除する。 |
| 10 | 特記仕様書１２ページ　Ⅳ業務内容　４．適用基準等　⑴法令　キ　「エネルギーの使用の合理化に関する法律」を「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に変更する。 |
| 11 | 特記仕様書１２ページ　Ⅳ業務内容　４．適用基準等　⑴法令　ク　「公共工事の品質確保の促進に関する法律の概要」を「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に変更する。 |